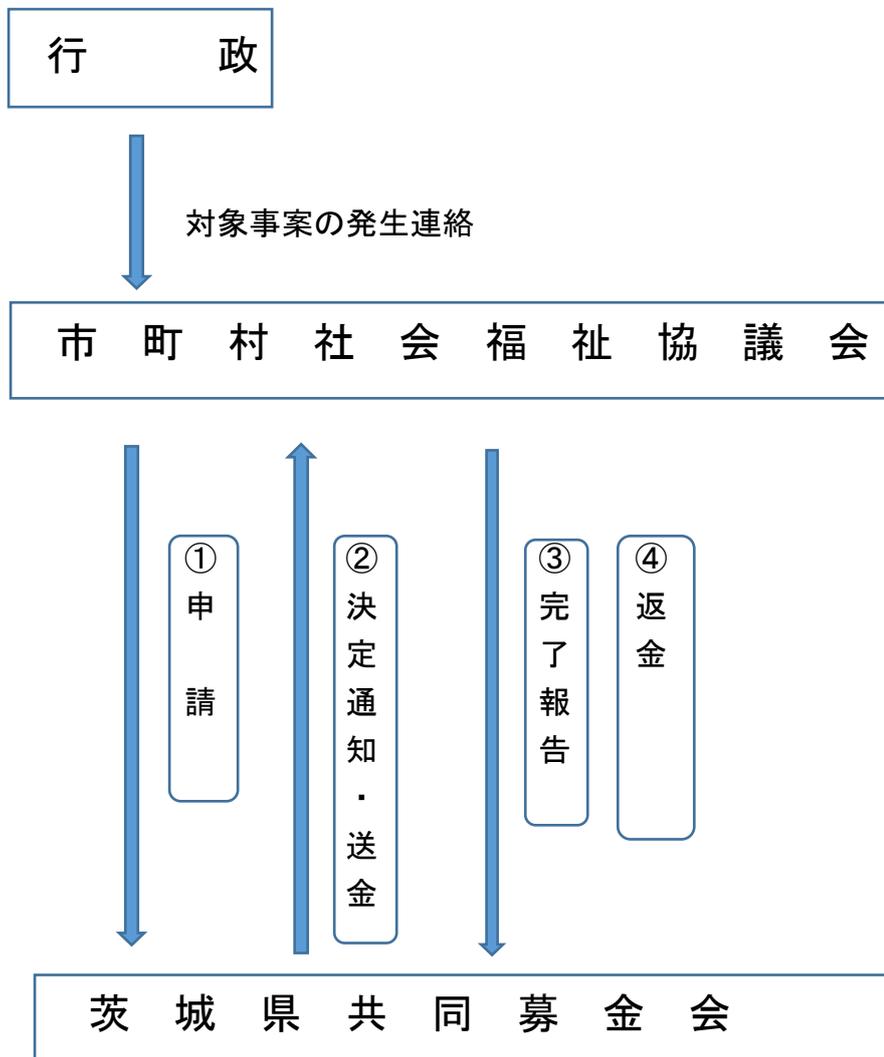


見舞金支給事務の流れ



- ① 申請 茨城県共同募金会緊急助成金取扱要領
「別紙1-2」緊急助成金申請書による
- ② 決定通知・送金 要領で原則全額概算払いとしています。
- ③ 完了報告 茨城県共同募金会緊急助成金取扱要領
「別紙3」緊急助成金事業完了報告書による
- ④ 返金 残金がある場合は完了報告とともに返金ください。

※ 具体的な事務続きについては別紙「災害見舞金の取扱いについて」を併せて参照ください